

新規設立法人を対象とした法人税法等及び社会保険等の説明会について(ご案内)

このたびは、会社の設立おめでとうございます。

会社を経営していく上では、『税金』の問題は最も重要な仕事の一つであります。そこで、伊予西条税務署のご協力により、新設されました法人の皆様を対象に、法人税等の基本的な仕組み等について毎年研修会を開催しております。また、健康保険・厚生年金保険についても説明もごございますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。尚聴講料は無料です。当日は税務に役立つ資料などをお渡ししております。

なお、会場の準備の都合もありますので、12月5日(木)までにFAX、または電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 **令和6年12月13日(金) 10:00~12:00**
2. 場 所 **西条商工会館** (西条市朔日市 779-8)
3. 内 容

時間	内容	講師
10時00分 ~11時30分	① 法人税について ② 源泉所得税について ③ 消費税(インボイス制度)について ④ 印紙税について ⑤ ダイレクト納付のご案内 等	伊予西条税務署担当官
11時30分 ~11時50分	健康保険・厚生年金保険の適用について	年金事務所担当者
11時50分 ~12時00分	中小企業への支援策について (融資制度・EB特別割引制度) (継続記帳)等	愛媛中小企業指導センター

主催・お問合せ先
公益社団法人 伊予西条法人会 事務局
西条市朔日市 779-8 3階
TEL0897-55-2025 FAX0897-55-8795

新規設立法人を対象とした法人税法等及び社会保険等の説明会

1 出 席 2 欠 席 (いずれかに○を記入してください)

所在地 (連絡先)	電 話() - FAX() -
法人名	
代表者名	
出席者名	

※ 1事業所から何名様でも受講可能です。